

## 2019 年度 事業計画

### 1. 中期計画（2017 年 4 月～2020 年 3 月）

2019 年は国連で子どもの権利条約が採択されてから 30 周年、日本が批准して 25 周年を迎える年にあたり、他団体と協力し合いながら子どもの権利、子どもの権利条約の普及活動にいつそう力をいれていきます。

その一番の目玉は、『子どもが自分たちの権利を守る 30 の方法』という本を出版することです。そして、4 月から始まった「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」では、代表理事の甲斐田は本キャンペーンの共同代表の一人として、団体としては実行委員の一員として活動していきます。すでに 4 月 22 日に実施されたキックオフイベントには、会場に入りきれないほどの大勢の参加者が集まり、多くの人が子どもの権利を推進していきたいと考えていることがわかりました。

また、今年は体罰禁止の法制化に向けての動きが強まるなか、子どもに対する暴力撤廃に向けてシーライツは尽力したいと考えております。具体的には、甲斐田が、子どもに対する暴力撤廃日本フォーラムの政府との折衝窓口であることから、政府が効果的な行動計画を策定し、子どもに対する暴力がなくなる社会づくりに貢献したいと考えています。

そして、それは、持続可能な開発目標（SDGs）の Goal 16.2 である「子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力を撲滅」達成へ寄与するという中期計画を実施することでもあります。

そのためには、親が子どもの脳にやさしい、虐待につながらない子育てができるような講座を引き続き実施していきます。

さらに今年は、新たな事業として、マイノリティの子どもたちの声を聴く活動を始めます。具体的には、「外国につながる子ども」「LGBT の子ども」「不登校など多様な学びを求める子ども」たちとワークショップを実施します。

カンボジアで、昨年に引き続き、現地 NGO「カンボジア子どもの権利保護センター(以下、CCPCR、Cambodian Center of the Protection of Children's Rights の略)」とのパートナーシップのもと、子どもの権利を守り、子どもにやさしい社会をつくるプロジェクトが持続していくような体制を整えます。

#### [事業]

##### カンボジア

ピア・エデュケーターの子どもたちが子どもクラブ活動として、子どもの権利に関する啓発活動や子ども同士支え合う活動を持続的に継続し、また、チャイルド・フレンドリー・スペースの運営を継続していけるような体制づくりをおこなう。

##### 国内

子どもに対する暴力に関連する他団体と連携した活動及び講師派遣に引き続き注力する。今年度はあらたにソーシャルジャスティス基金の助成をうけ「子ども自身によるアドボカシー促進のための子どもの権利普及事業～マイノリティの子どもに焦点をあてて～」を実施する。

#### [組織運営]

##### 財務計画

新たな理事体制及び外部協力者によるサポートのもと、人材に投資し事務局を強化することにより持続可能な組織運営を目指す。具体的には、従来よりも小規模な理事体制にし、常任理事を設置することにより事務局との意思疎通をより密にすることで組織として迅速かつ適切な判断を下し、かつ組織の経営感覚を共有し学びあえる環境を整備していく。また昨年度に引き続きアドバイザーを中心とする外部協力者により、これまで以上に経営を意識した組織運営を目

指す。

- 事業収入：講師派遣業を昨年度より充実化させるため、講師育成に力をいれていく。
- 会費・寄付収入（個人）：従来の会費を見直し、学生向け会費を廃止。代わりに賛助会費の選択肢を増やすことで、支援者がこれまでより組織に関わりやすくなる工夫をする。
- 会員・寄付・助成金（法人）：新規の助成申請を検討する。
- 一般：甲斐田万智子への質問形式のブログ記事の発信、チャリティイベント等を通じて、団体の賛同者を増やしていく。

## 2. 2019 年度事業実施の方針

### [事業]

#### カンボジア

シーライツが実施してきたカンボジア事業をより持続可能なものとするため、2017 年より開始した現地 NGO の CCPCR とのパートナーシップとの協働事業が 3 年目となる。ピア・エドゥケーターの子どもたちや教員、地域のリーダーの声を聴きながら、2020 年度以降どのように自分たちで子どもにやさしい社会づくりを実施していけるか話し合う。

#### 国内

講師派遣の実施及び、講師養成をすすめる。

また出版予定の本を活用したソーシャルジャスティス基金「子ども自身によるアドボカシー促進のための子どもの権利普及事業～マイノリティの子どもの焦点をあてて～」を実施。

他団体との連携として、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の実行委員として子どもの権利条約フォーラムなどのキャンペーン事業に参加。JANIC による「チャイルドセーフガーディング」勉強会/ワーキンググループ及び、子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC) に引き続き参加。

### [組織運営]

- アドバイザー及びその他協力者の協力を得た理事会運営としていく。
- 人員が減った事務局体制について、有償ボランティア及びインターンの増員を図り、安定した体制を目指す。

## 3. 開発途上地域の子どもの支援事業

### (1) カンボジア・プロジェクト

[事業名] 子どもの権利促進プロジェクト

[期間] 2019 年 4 月～2020 年 3 月（3 年事業の 3 年目）

[目標] 子どもの権利促進のため、持続可能な仕組みが構築される

[目的]

- ・ CCPCR と協働し、子どもの権利教育のカリキュラムやマニュアル作成等、活動の文書化をすすめる、子どもたちおよび地域住民が事業を持続していけるような基盤（仕組み）をつくる。
- ・ 子どもの権利が守られる社会づくりの一環として、おとなへのはたらきかけを強化する。
- ・ 2020 年以降、本活動をいずれかの地元住民（団体・組織）に運営してもらえるよう、地元の団体と話し合いや働きかけを行う。

[パートナー団体] CCPCR (Cambodian Center for the Protection of Children's Rights)

[主な助成・寄付] 尚絅学院大学、サッポロ関連労働組合協議会、NTT 労組ほか

[内容]

① 啓発活動：

- 子ども対象
  - ・ 新たに育成されたピア・エドゥケーター65名が学校や地域で啓発活動をするのを支援する。ピア・エドゥケーターの活動を「子どもクラブ」として活動するのを支援する。具体的には、子どもの権利、違法な出稼ぎ・児童労働・人身売買の危険等について研修ワークショップ、ミーティングを実施する。
  - ・ 子どもたちは、学んだ知識を子どもから子ども・おとなへと伝え、活動を広めていく。
  - ・ 子ども参加のもと、ピア・エドゥケーターや子どもクラブメンバーの役割や活動方法のマニュアルづくり、文書化、教材の選定を実施する。
- 行政・地域住民
  - ・ 「女性と子どものためのコミュニケーション委員会 (CCWC/Commune Committee for Women and Children)」メンバーと連携し、シーライツ・CCPCR 職員、ピア・エドゥケーターも参加し、地域住民への啓発ワークショップを開催する。

② 教員との連携における子どもにやさしい学校づくり：

- ・ 子どもたちにとって学校が安全で、楽しく学べる場所となるように、教員と協働し体罰をなくし、子どもの権利を学べるようなカリキュラムを開発する。

③ チャイルド・フレンドリー・スペースの運営と子どもの活動：

- ・ チャイルド・フレンドリー・スペース (図書室とアクティビティルーム) を、地域住民で組織された「運営管理委員会」とシーライツが共同で運営・管理する。
- ・ 子どもたちにパソコン教室、英語教室を開催する。
- ・ 地域の子どもたちが自由に学び、図書に触れ、知識や視野を広げる機会を提供する。
- ・ 子どもたちおよび運営管理委員会メンバーの参加のもと、チャイルド・フレンドリー・スペース運営のためのマニュアルづくりをすすめる。

④ ネットワークづくり、情報収集、モニタリング：

- ・ 子どもたちの活動を持続可能なものにするために、研修など CRC Cambodia の協力をあおぐ。
- ・ 活動をハンドオーバーする地元の団体・機関を見極めるため、情報収集を行う。
- ・ シーライツ理事が現地に赴き、年に 2 回、モニタリングと CCPCR への技術指導、助言を提供する。

4. 発展途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 報告・ワークショップ開催 (以下は、現在確定しているもののみ。今後追加の予定。)

① イベント・講演会の開催

- ・ 出版記念イベント 1 回
- ・ チャリティディナー 複数回予定

② 講師派遣

日付	名称・内容	講師・報告者	主催・会場
4/6 (土)	脳科学に基づく子育て講座	園田京子 (認定講師)	シーライツ主催・人権ラ

4/27 (土)			イブラリー
4/21 (日)	脳科学に基づく子育て講座	園田京子 (認定講師)	誓願寺
5/16 (木)	子ども時代の逆境体験が及ぼす個人、社会への影響	園田京子 (認定講師)	宇都宮大学
6月	脳科学に基づく子育て講座	園田京子 (認定講師)	シーライツ主催・人権ライブラリー

他団体主催の講演会、学校などへ講師派遣を随時行う。

## (2) 広報活動

### ① 会報

プロジェクトや活動の状況を報告し、子どもの権利を普及する目的で発行する。

### ② 年次報告書

2018年度年次報告書を発行、会員・寄付者に送付する。

### ③ ブログ・ホームページ

カンボジアだより：カンボジアの子どもたちの状況や活動内容について情報発信。

お知らせ：国内での活動内容について情報発信。

### ④ メールマガジンの配信

イベントに合わせて不定期でメールアドレス登録者にメールマガジンを配信。

イベント情報のほか、活動報告も掲載。

### ⑤ ツイッター、フェイスブック

国内外の子どもの状況、カンボジア事業や国内事業の報告、イベント情報について広く発信。

## (3) 研究活動・出版・制作

① 2019年秋の初めに合同出版より『子どもが自分たちの権利を守る 30の方法』(仮称)を発行予定。

② カンボジアのスバイリエン州で実施してきた事業の成果を子どもの権利の視点から研究し、まとめることを目的とした研究的な活動を本年度も継続する。

## (4) イベント参加 (出展検討中)

日付	名称・内容	会場
10月上旬	グローバルフェスタ JAPAN2019	東京

## 5. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

(1) 子どもの権利の図書出版記念イベント、チャリティディナー、広報活動を通じた子どもの権利を普及する。

(2) 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の共同代表(甲斐田)、実行委員として参加。11月16,17日に開催予定の「子どもの権利条約フォーラム in 東京」などに関する広報活動を主に担当する。

(3) 子どもの脳を傷つけない子どもの権利に基づいた子育て講座の講師派遣及び講師育成をする。

(4) ソーシャルジャスティス基金の助成により、ワークショップを通じてマイノリティの子どもたち(3グループ)の声を聞き、アドボカシーにつなげる。

(5) JANICによる「チャイルドセーフガーディング」勉強会/ワーキンググループに参加。公開セミナーを担当予定。

## 6. 国際・国内団体とのネットワーク事業

### (1) 国際・国内団体とのネットワーク事業

参加ネットワーク団体

- ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続 (甲斐田代表理事および岡島理事は世話人を継続)
- ・東日本大震災子ども支援ネットワーク継続 (運営委員として)
- ・NGO 非戦ネットワーク
- ・SDGs 市民社会ネットワーク (情報会員として)
- ・子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC) (甲斐田代表理事がメンバー)
- ・広げよう! 子どもの権利条約キャンペーン (共同代表・実行委員として)

## 7. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

### (1) 組織運営強化

アドバイザー及びプロボノボランティアに対し、不定期にて事務局の運営、収支の状況を共有しアドバイスをあおぐ。

### (2) 理事会の運営

年 3 回、東京事務所等にて理事会を開催、理事会メーリングリストで随時情報交換と承認を行う。本年度より、常任理事を設置し、月に 1 回程度の常任理事会を開き、事業のみならず組織強化・財政基盤強化について検討できるようにする。

4月27日	第69回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2018年度決算案、2019年度事業計画案ほか
5月25日	第70回理事会 開催場所：早稲田奉仕園 議題：代表・副代表理事の選任ほか
10月頃	第71回理事会 開催場所：東京事務所 議題：上半期決算、カンボジア事業ほか

### (3) 事務所の組織運営

東京事務所	事務局長 1 名が事務作業 (会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報等) をボランティアの協力のもと担当。インターンがカンボジア事業の補佐及び広報・支援者拡大などに従事。財政状況に応じアルバイト雇用を検討する。
-------	---

### (4) 資金調達

#### ① 助成金・補助金

カンボジア事業および国内事業において積極的に助成金獲得をめざす。

#### 2018年度からの継続採択

団体名・助成金名	金額	助成内容
LUSH チャリティバンク	689,500 円	国内事業
ソーシャルジャスティス基金	100 万	国内事業

② ファンドレイジング

既存支援者へのフォロー強化、寄付金クレジット決済の導入、理事・職員による他団体・法人への講師派遣・専門サービス提供、認定 NPO として大口ドナーへのはたらきかけ、人権や子どもに関する助成プログラムの活用を通して、資金調達をはかる。さらにアルバイト雇用を検討し、資金調達のための体制を強化させる。

③ 会員

個人会員：活動報告会・交流会を通して、会員継続を働きかけるとともに、友人・知人等への紹介による新規会員獲得をめざす。

法人会員：既存の法人会員に対する活動報告会の提案などフォロー強化を行う。

④ マンスリーサポーター

2018 年度末の登録者数 94 名を 2019 年度末までに 99 名に増やすこと（5 名増）を目標とする。

以上